

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設
所在地	下関市豊田町大字八道 1 1 0 9 2 番地 2
指定管理者	名 称 静食品株式会社
	代表者 代表取締役 小野 康行
	住 所 下関市椋野町三丁目 1 3 番 1 8 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農林水産振興部農業振興課
	TEL : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 6 2
	E-mail : sgnoseik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	合計
目標値	600	600	600	600	600以上	3,000
実績値	721	708	670	669	1,273	4,041
差	121	108	70	69	673	1,041

(単位:頭)

指定管理者制度導入9年度目に当たる令和3年度は、実績値が前年度より大きく上回っており、指定管理者制度の導入目的は達成されています。各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成に繋がるものと考えます。現在、有害鳥獣の捕獲者との良好な関係が構築されていますので、引き続き良好な関係を維持できるよう努力してください。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、下関市内における有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を目的に、捕獲した有害獣の肉をジビエと称して食肉用に処理し、地域資源として活用することです。

管理運営業務の実施状況については、年間利用頭数の実績値が令和3年度は1,273頭で、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、目標値を大きく上回っており、施設の管理運営業務は正常に実施されていると言えます。また、施設の維持管理等の業務実施についても適正に行われており、総合的に判断して概ね良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、管理運営業務のさらなる向上充実を図り、ジビエ商品がより一層活用される環境づくりを求めます。また、ソフト面では、経営健全性の向上を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもなく、指定管理者の努力によって良好な水準を維持していると判断します。今後も引き続き、良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関連法令に則り、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。また、施設利用許可等の運営について、利用者からの苦情も無く、問題は特に発生していない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費や自主事業収支について、適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、入館者の安全は適切に確保することが出来ています。また、緊急時(事故等が発生した場合)には、迅速かつ適切な対応を行うことのできる体制となっています。

社会性(環境等への配慮)

施設内照明をLED設備に更新する等、環境に配慮した施設運営がなされていました。また、浄化槽の維持管理についても、法律を遵守し、適正に処理されていました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症の影響が甚大であるものの、営業努力により改善傾向にある箇所が見受けられます。しかし、財務状況は引き続き注視していく必要があると判断します。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設
所在地	下関市豊田町大字八道 1 1 0 9 2 番地 2
指定管理者	名称 静食品株式会社
	代表者 代表取締役 小野 康行
	住所 下関市椋野町三丁目 1 3 番 1 8 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農林水産振興部農業振興課
	TEL : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 6 2
	E-mail : sgnoseik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 施設において処理した頭数 (単位: 頭)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	600以上	600以上	600以上	—	—
実績値	1,273	1,508	—	—	—
差	673	908	—	—	—

指定管理者制度導入10年度目に当たる令和4年度は、昨年度に引続き、実績値が前年度より大きく上回っており、指定管理者制度の導入目的は達成されています。各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成に繋がるものと考えます。現在、有害獣の捕獲者との良好な関係が構築されていますので、引き続き良好な関係を維持できるよう努力してください。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、下関市内における有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を目的に、捕獲した有害獣の肉をジビエと称して食肉用に処理し、地域資源として活用することです。

管理運営業務の実施状況については、年間処理頭数の実績値が令和4年度は1,508頭で、目標値を著しく上回っており、施設の管理運営業務は正常に実施されていると言えます。また、施設の維持管理等の業務実施についても引続き、適正に行われており、総合的に判断しておおむね良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、管理運営業務の更なる向上充実を図るとともに、ジビエ商品がより一層活用される環境づくりを求めます。また、ソフト面では、経営健全性の向上を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもなく、指定管理者の努力によって良好な水準を維持していると判断します。今後も引続き、良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関連法令にのっとり、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。また、施設利用許可等の運営について、利用者からの苦情もなく、問題は特に発生していない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費や自主事業収支について、適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、入館者の安全は適切に確保することができています。また、緊急時（事故等が発生した場合）には、迅速かつ適切な対応を行うことのできる体制となっています。

社会性(環境等への配慮)

既に施設内照明をLED化にしており、環境に配慮した施設運営がなされていました。また、浄化槽の維持管理についても、法律を遵守し、適正に処理されていました。

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、営業努力により改善傾向にある箇所が見受けられます。しかし、財務状況は引き続き注視していく必要があると判断します。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設
所在地	下関市豊田町大字八道 1 1 0 9 2 番地 2
指定管理者	名称 静食品株式会社
	代表者 代表取締役 福原 林保
	住所 下関市椋野町三丁目 1 3 番 1 8 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農林水産振興部農業振興課
	TEL : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 6 2
	E-mail : sgnoseik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□ 指標: 施設において処理した頭数 (単位: 頭)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	600以上	600以上	600以上	600以上	—
実績値	1,273	1,508	1545	—	—
差	673	908	945	—	—

指定管理者制度導入 1 1 年度目に当たる令和 5 年度は、実績値が前年度より大きく上回っており、指定管理者制度の導入目的は達成されています。各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成に繋がるものと考えます。現在、有害獣の捕獲者との良好な関係が構築されていますので、引き続き良好な関係を維持できるよう努めて下さい。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、下関市内における有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を目的に、捕獲した有害獣の肉をジビエと称して食肉用に処理し、地域資源として活用することです。

管理運営業務の実施状況については、年間処理頭数の実績値が令和 5 年度は 1, 5 4 5 頭で、目標値を著しく上回っており、施設の管理運営業務は正常に実施されていると言えます。また、施設の維持管理等の業務実施についても引続き、適正に行われており、総合的に判断しておおむね良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和 6 年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、管理運営業務のさらなる向上充実を図るとともに、ジビエ商品がより一層活用される環境づくりを求めます。また、ソフト面では、経営健全性の向上を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもなく、指定管理者の努力によって良好な水準を維持していると判断します。今後も引続き、良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関連法令にのっとり、事業運営に関する業務が適切に実施されていました。また、施設利用許可等の運営について、利用者からの苦情もなく、問題は特に発生していない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費や自主事業収支について、適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、入館者の安全は適切に確保することができています。また、緊急時（事故等が発生した場合）には、迅速かつ適切な対応を行うことのできる体制となっています。

社会性(環境等への配慮)

既に施設内照明をLED化にしており、環境に配慮した施設運営がなされていました。また、浄化槽の維持管理についても、法律を遵守し、適正に処理されていました。

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症が5類移行に伴い、影響は残るものの、営業努力により改善傾向にある箇所が見受けられます。しかし、財務状況は引き続き注視していく必要があると判断します。